**解散公告**

当社は、平成二十四年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
大阪市浪速区難波中二丁目八番八三号
株式会社なんぼ屋
清算人　嵜本　晃次

**解散公告**

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
兵庫県姫路市琴岡町二七四番地の三
株式会社ホープケータリングサービス
代表清算人　木村　義之

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
兵庫県西宮市上甲子園五丁目二番一四号
有限会社兵庫折込広告社
清算人　宮脇　興民

**解散公告**

当法人は、総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
和歌山県橋本市学文路七〇五番地
ＮＰＯ法人地域福祉ねこの手
代表清算人　田中　衣子

**解散公告**

当組合は、平成二十四年三月二十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
岡山県倉敷市茶屋町六〇一番地二
協同組合茶屋町共同店舗
清算人　森山　尚樹

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
秋田県秋田市山王四丁目六番一二号
財団法人秋田県自由民主会館
代表清算人　大野忠右エ門

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十四年四月二日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
千葉市中央区今井二丁目一二番七号
財団法人今井保育園
代表清算人　大森権四郎

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十四年一月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
神奈川県秦野市戸川一〇三八
特定非営利活動法人国際援助団体アイウエオサークル
清算人　杉本　清彦

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十四年三月二十六日開催の臨時総会の決議により平成二十四年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
岐阜県大垣市林町一丁目二〇九番地一
特定非営利活動法人福祉会・サザンクロス
清算人　堀　政弘

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十二年三月七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
愛知県長久手市富士浦四〇一番地県営長久手第二住宅二棟五一〇号
特定非営利活動法人あいちぃき生活支援ネット
清算人　川地　正男

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
福島県喜多方市熊倉町新合字小沼甲六〇番地一
特定非営利活動法人訪問理美容サービスきらら
清算人　赤城　徳子

**解散公告（第二回）**

当組合は平成二十四年四月十三日宇都宮市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
栃木県宇都宮市本町一三番一四号
宇都宮駅西口第四Ｂ地区市街地再開発組合
代表清算人　上野　勝也

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年三月三十一日までの存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
千葉県船橋市湊町二丁目一〇番二五号
財団法人船橋市開発協会
代表清算人　山﨑　健二

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
東京都港区芝浦一丁目六番一号
財団法人芝浦会館
代表清算人　山田　豊造

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
京都府綾部市若竹町八番地の一
財団法人綾部市みどり公社
清算人　上原　直人

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年三月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月十七日
高知市小倉町二番八号
社団法人高知県林業育成協会
清算人　高松　福守

## 第７期決算公告

平成24年5月17日
札幌市中央区北１条西13丁目４番地
**株式会社北海道ファミリーマート**
代表取締役　辻道　雅彦

**貸借対照表の要旨**

（平成24年２月29日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 341,168 |
| | 固定資産 | 790,163 |
| | 合計 | 1,131,331 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 873,910 |
| | 固定負債 | 180,895 |
| | 株主資本金 | 76,526 |
| | 資本剰余金 | 200,000 |
| | 利益剰余金 | △123,473 |
| | その他利益剰余金 | △123,473 |
| | （うち当期純利益） | (22,467) |
| | 合計 | 1,131,331 |